



新庁舎整備について

総務文教常任委員会重点テーマ所管事務調査報告書
(令和元年7月23日)

◆所管事務調査の実施について

1. 調査事件

新庁舎整備について

2. 調査方法

議員（委員）間審議、市長等からの説明、市長等への質疑及び意見聴取並びに視察等

3. 調査期間

平成30年10月22日から令和元年6月25日

◆調査目的

新庁舎整備は、莫大な予算を要する事業である。他計画によれば、新庁舎は、平成34年度中（令和4年度）に竣工を目指すと示されている。また、市では交野市庁舎整備基本構想策定委員会を立ち上げ、庁舎整備基本構想を策定しようとしている。

新庁舎の建設に関しては、議会もしっかり関わって行くべき重大な事柄である。そこで、総務文教常任委員会の所管事務調査（重点テーマ）として取り組むこととした。

◆調査の取り組み

日付	内容等	備考
平成30年10月9日	重点テーマの希望締切・決定予定日を協議	常任委員会
平成30年10月22日	重点テーマを選定	協議会
平成30年10月22日	重点テーマを決定	常任委員会
平成30年11月26日	担当課からの現状説明	常任委員会
平成30年11月30日	視察先希望締切の設定	協議会
平成30年12月12日	視察先（長岡市、新発田市を候補地として）を選定	常任委員会
平成31年1月24日	新潟県長岡市視察	常任委員会
平成31年1月25日	新潟県新発田市視察	常任委員会

◆調査の取り組み

日付	内容等	備考
令和元年5月8日	委員間審議（委員会の取り組み状況の確認）	常任委員会
令和元年5月8日	委員間審議（今後の委員会の取り組みについて）	協議会
令和元年5月20日	担当課（庁舎整備基本構想について）からの 取り組み状況の確認	常任委員会
令和元年6月19日	委員間審議	常任委員会
令和元年6月25日	調査報告書の取りまとめ	常任委員会

担当課からの現状説明



日 時：平成30年11月26日 13時から

場 所：交野市役所 第1委員会室

実施内容：担当課による説明、質疑

◎ 交野市の現状について①

交野市の現状については、別途、総務文教常任委員会で閉会中の所管事務調査事項の内、「庁舎整備基本構想について」の概要と策定作業などのスケジュールと併せて説明を受けた。

- **現在の庁舎及び別館の借地状況について。**
- **既に策定している公共施設等総合管理計画及び公共施設等再配置計画に基づき、優先的に取り組むべき課題である庁舎及び青年の家について、複合化を図り整備を行うために、庁舎整備に関する基本的な考え方を基本構想という形で取りまとめる。**
- **基本構想の内容として、①庁舎整備の背景、②基本理念、③基本方針、④庁舎整備の方針、⑤新庁舎の整備場所、⑥複合機能の考え方、⑦事業手法、⑧事業スケジュール、などを示していく。**

◎交野市の現状について②

➤ 市民ワークショップの実施について。

⇒本ワークショップは、区長会、地域事業者団体、生涯学習関係団体、市民公募委員、市関係課の計25名で構成。

1回目：公共施設再編の必要性や再配置計画での考え方を共有。

2回目：将来の市民活動を見据え、どのような拠点形成が有効であるのかを考えて行く。

3回目：「市民の役に立つところであり、防災マネジメントの拠点であること」という明確なビジョンを示し、活動拠点がどこに立地するのがよいのかを考えて行く。

4回目：市民ワークショップとして、外部委員会へ提言できるように立地場所についての意見を整理する。

5回目：今後（12月17日）開催し、これまでの議論をワークショップ案として取りまとめる。

◎ 交野市の現状について③

- **青年の家利用団体へのヒアリング実施について。**
 - ⇒本庁舎と青年の家の複合化を検討するに際し、実際に活動している団体へ市としての考え方を説明し、現状の施設で活動に支障がないかなど利用者目線での意見を聴取する（説明時でも継続中）。
- **庁舎整備基本構想策定委員会の運営について。**
 - ⇒これまでのワークショップで議論して頂いた立地場所を中心に専門的な見地から議論を深めていただき、基本構想の策定に向けた取り組みを進めていく。
- **市民説明会の開催予定について。**

◎ワークショップでの立地場所案について

- 市民ワークショップでは、立地場所案を4案に整理。
 - ・いきいきランド周辺の2案（周辺の農地を購入、敷地内）
 - ・ゆうゆうセンター周辺の2案（周辺の農地を購入、敷地内）



4案を庁舎整備基本構想策定委員会へ提出し、専門的見地から議論していく。

先進市視察（新潟県長岡市）



日 時：平成31年1月24日 14時から

場 所：新潟県長岡市役所（アオーレ長岡）

実施内容：担当課による説明、質疑、施設内見学

◎新潟県長岡市の概要について

	長岡市	交野市
市制施行日	1906年4月1日	1971年11月3日
人口	272,016人	77,816人
世帯数	106,718世帯	32,275世帯
面積	891.06 km ²	25.55 km ²
一般会計予算	1,387億円	235億円

- ※ 人口、世帯数は、平成30年4月1日現在を記載。
- ※ 一般会計予算は、平成30年度を記載。
- ※ 長岡市は、本市が検討している複合化庁舎であり、コンセプトが同じ。

◎アオーレ長岡について①

平成24年4月1日にJR長岡駅前と直結するシティホールプラザ「アオーレ長岡」がオープン。

アリーナ、ナカドマ、市役所から成る複合公共施設であるアオーレ長岡は、市民協働交流の場として長岡の新しい顔となっている。

◎アオーレ長岡について②

➤ ナカドマ（屋根付き広場）について・・・

- ・ 3つの建物に囲まれたアオーレ長岡の中心で人が集い、語り合い、様々な活動ができる自由空間。
- ・ 天気を気にせず、利用できる全天候型の巨大空間。
- ・ 24時間開放のスペース。
- ・ 物産展、展示会、結婚式など自由な発想で使用が可能な「ハレの場」。

例) 酒の陣、成人式、ドイツフェスト、ファッションショー、企業体験、
ランチコンサート、ラジオ体操、太極拳、保育園の遠足の昼食場 etc

◎ 市役所移転の背景・経緯

- 中越大震災で旧本庁舎耐震性不足の認識
- 合併による庁舎スペース不足、市役所機能の分散
- 中心市街地のにぎわい創出
- 交通弱者対策
- 厚生会館の老朽化

◎ 市役所を中心市街地へ移転する際の検討経緯①

【移転の必要性】

- ・前項の市役所移転の背景・経緯に記載の5つの点などにより、市役所移転の必要性が求められた。

【市民、議会での議論】

- ・行政機能再配置検討市民委員会での検討。
- ・地域での市政懇談会の開催、「市政だより」による情報提供。
- ・市議会での継続的な議論（定例会、特別委員会、議員協議会、各会派説明）。

公共交通の利便性、コスト面、まちづくりの観点から中心市街地に移転することが最適との結論に。

⇒引き続き、「新しい市役所調査検討委員会（議会）」、「新しい市役所検討市民委員会」、市民ワークショップで新市役所のあり方を議論。

◎ 市役所を中心市街地へ移転する際の検討経緯②

- ・ 学識経験者、中心市街地関係者、アドバイザーなどを含む10名により「中心市街地構造改革会議」を計7回行い、市長へ提言（平成16年3月）。



【提言】

- ・ 郊外化による多極分散型から中心市街地への再集積。
 - ・ 「まちなか型公共サービス」という概念の導入。
- ⇒市内中心部の衰退が叫ばれていたため、市民が活動する場所を作り、そこに行政機能を入れ込み、そして市民協働を積極的に推進。



提言に基づき、具現化されたのが[アオーレ長岡](#)。

◎アオーレ長岡の運営について

- 特徴的な点として、アオーレ長岡の管理運営を、NPO法人に運営委託している点が挙げられる。
⇒利用者が活動される場合、イベントをされる場合に、企画立案の段階からサポートを行っている。
- 一方で、行政は、法令に基づく業務、安全対策、消防対策といったハード管理を行い、徹底した下支えを行っている。



市民による、市民のための運営体制をとっている。

◎建設地について

- 市有地であった公園内に、中越地震で利用出来なくなった厚生会館があり、その場所に建設を検討した。

⇒検討場所は、元々、長岡城二の丸があり、歴史的背景のある場所であった。また、市民の集まれる場所である長岡市公会堂、厚生会館があった。

移転の必要性を考慮し、最終的に建設地を決定した。

◎ その他特徴的な点について

➤ 総合窓口の創設

⇒身近な手続き窓口をワンフロアに集約し、行きやすい案内しやすいワンストップサービス実現。平日午後7時まで。コンシェルジュ、窓口専門員を配置。

➤ 施設利用料の無料化

⇒市民協働の場づくりの推進、間接的な支援として、ナカドマ、交流ホールなどの一般利用無料化（営利利用の場合は有料）。

➤ アリーナ利用

⇒新潟アルビレックスBBのホームアリーナに認定。バレーボール、大相撲、プロレスの開催。夏季にはアイススケートリンクとしても利用。

先進市視察（新潟県新発田市）



日 時：平成31年1月25日 10時から

場 所：新潟県新発田市役所（ヨリネスしばた）

実施内容：担当課による説明、質疑、施設内見学

◎新潟県新発田市の概要について

	新 発 田 市	交 野 市
市 制 施 行 日	1 9 4 7 年 1 月 1 日	1 9 7 1 年 1 1 月 3 日
人 口	9 8 , 4 0 1 人	7 7 , 8 1 6 人
世 帯 数	3 6 , 3 9 1 世 帯	3 2 , 2 7 5 世 帯
面 積	5 3 3 . 1 0 k m ²	2 5 . 5 5 k m ²
一 般 会 計 予 算	4 1 0 億 円	2 3 5 億 円

※ 人口、世帯数は、平成30年4月1日現在を記載。

※ 一般会計予算は、平成30年度を記載。

◎ヨリネスしばたについて①

平成29年1月4日に中心市街地の活性化、にぎわい創出、まち歩きの起点となることを期待し、新市庁舎「ヨリネスしばた」がオープン。

また、新市庁舎「ヨリネスしばた」は、防災公園「アイネスしばた」、駅前複合施設「イクネスしばた」と共に、新発田市の新しい顔となっている。

◎ヨリネスしばたについて②

➤ 札の辻広場について・・・

- ・ 3階まで吹き抜けで開放感のある全天候型の半屋内広場。
- ・ イベント、レクリエーションの開催。
- ・ 電気、ガス、上下水道を完備しており、食のイベントも可能。
- ・ 床暖房があり、シートシャッターを閉め切れば、冬場でも好環境。

例) 全国雑煮合戦、軽トラ市、既存遊具による親子連れの遊び場 etc

◎ 市役所移転の背景・経緯

- 老朽化
- 耐震性
- 狭隘化
- 情報化対応

◎ 市役所を建設する際の検討経緯①

【移転の必要性】

- ・ 前項の市役所移転の背景・経緯に記載の4つの点などにより、市役所移転の必要性が求められた。

【議論の過程】

- ・ 平成3年 庁内プロジェクト、議会特別委員会で検討を開始。
- ・ 平成4年 庁舎建設基金積立開始。
- ・ 平成7年 市議会市庁舎建設調査特別委員会で「21世紀初頭に建設着工という目標で進めるべき」と最終報告が出された。

しかし、バブル崩壊、市町村合併などの影響により、具体的な進展に至らなかった。

◎市役所を建設する際の検討経緯②

【再検討】

- ・平成16年、19年の地震を契機に公共施設の耐震化などが社会問題となり、再検討が求められた。



【議論の過程】

- ・平成20年 庁内検討会、議会特別委員会を改めて設置。
- ・平成22年 新庁舎建設室を設け、「新庁舎建設基本構想」策定（11月）。
- ・平成23年 建設位置に関する全世帯アンケートを実施（4月）、建設位置の提案と予算議決（8月）、
「新庁舎建設基本計画」策定（12月）、設計者プロポーザル（3月）。
- ・平成24年 基本設計、用地買収。 ・平成25年 実施設計、合併特例債発行期限延長。
- ・平成26年 工事入札、着工（7月）。 ・平成28年 竣工（11月）



平成29年1月4日に庁舎移転、ヨリネスしばた開庁。

◎建設地について

- 平成23年に全世帯アンケートを実施し、
「地域交流センター駐車場」に決定した。

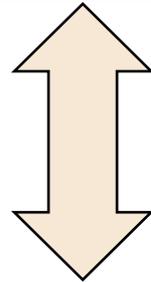
⇒決定場所は、中心市街地の真ん中、交通の結節点、どこからも来やすく、高い利便性が期待される。

結果的に、中心市街地の活性化に直結する。

◎ 市民との意見交換について

➤ ラウンドテーブル（意見交換会）

⇒設計者の提案により、市民との意見交換会の場を設け、設計者も含めて意見交換を実施。計3回で累計100名程度の参加があった。



➤ デザインシャレット（審議会）

⇒新庁舎基本構想の策定に携わった方々を中心に構成された。

◎ その他特徴的な点について

➤ 総合窓口の創設

⇒身近な手続き窓口を1階ワンフロアに集約し、行きやすい案内しやすいワンストップサービス実現。平日午後7時まで。コンシェルジュを配置。

➤ フリースペース（ラウンジ）

⇒各階の飲食可能としているラウンジスペースを設けている。高齢者の方や、夕方から中高校生が自習する光景がある。

➤ 議場の一般開放

⇒議場の机や椅子が可動式のため、収納する事が可能。また、壁も可動式のため取り外しが出来、開放的なオープンスペースを実現している。

◎ 両市における建設費（財源内訳）について

単 位：億 円

区 分※1	長岡市※2	新発田市※1
建 設 基 金	約45	7.2
合 併 特 例 債	約54	66.8
補 助 金	約29	1.2
一 般 財 源 等	約3	0.6
合 計	約131	75.8

※1 区分については、新発田市資料元に記載している。

※2 長岡市については、資料ではなく説明のみであったため、新発田市の区分に応じて記載している。

- 説明として、「建設費は131億円」。内訳として「補助金、交付金が約29億円」、「合併特例債、地方債が約54億円」、「都市整備基金が約45億円」、「一般財源約3億円」とあり。

◎ 先進市視察に係る委員会としての所見について

先進市視察を終え、視察に係る委員会としての所見を次のとおり、まとめた。

- 市役所が単に手続きをする場所ではなく、色々な活動の場、交流の場、憩いの場、結果、「気軽に立ち寄れる場」となっているのではないか。
- （説明を受け）市民満足度も高いのではないか。
- 中心市街地（商店街周辺）に建設されたため、にぎわい創出に繋がっているのではないか。
- 市民の意見を集約する機会を多く設けていたのではないか。
- 議会では、特別委員会を設置するなど、活発な議論がされていたのではないか。
- 本来、庁舎で働く職員の意見を集約する機会が少なかったのではないか。

委員会の取り組み状況の確認と 今後の委員会の取り組みについて



日 時：令和元年5月8日 10時から

場 所：交野市役所 第2委員会室

実施内容：委員間審議

◎ 委員会の取り組み状況の確認と今後の委員会の取り組みについて

令和元年5月8日、委員会を開催し、委員会のこれまでの取り組み状況の確認を行った。併せて、協議会で、今後の委員会の取り組みについて協議を行った。

★協議内容は・・・

- ①今後の委員会の進め方をどうするのか？
- ②市民等との意見交換会を実施するかどうか？



- ①については、担当課で取り組みを行っている「庁舎整備基本構想について」の取り組み状況を確認するため、5月20日に委員会を開催することを協議した。
- ②については、テーマの内容によっては、意見交換会は実施することは困難ではないかとの意見があり、結果、総務文教常任委員会として、市民等との意見交換会を実施しないことを確認した。

担当課(庁舎整備基本構想について) からの取り組み状況の確認



日 時：令和元年5月20日 10時から

場 所：交野市役所 第1委員会室

実施内容：委員間審議

◎ 担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認

令和元年5月20日、担当課より「庁舎整備基本構想について」に係る現在までの取り組み状況を確認した。

- **市民ワークショップの開催について。**
- **西日本豪雨被災地への視察について。**
- **青年の家活動状況実態調査について。**
- **市民アンケートの実施について。**
- **文化連盟へのアンケート実施について。**
- **庁舎整備基本構想策定委員会の開催について。**

◎担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認①

➤ 市民ワークショップの開催について。

⇒ 計5回開催し、「市民の役に立つところであり、防災マネジメントの拠点であること」という明確なビジョンを示し、求められる機能などを検討するとともに、立地するにふさわしい場所についても市域全体から検討。

●立地場所としては・・・

- ・ゆうゆうセンター周辺の2案（周辺又は、敷地内）の提案。
- ・いきいきランド周辺の2案（周辺又は、敷地内）の提案。

●求められる機能としては・・・

ゆうゆうセンター、いきいきランドで異なるものの、建物内に「行政機能」、「市民活動機能」、「民間機能」を、敷地内に「アクセス・防災機能等」を、その他として、「周辺エリアとの連携」を提案。

◎ 担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認②

➤ 西日本豪雨被災地への視察について。

⇒ 西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市の真備地区へ災害廃棄物の処理応援に向かう環境部と共に公共施設等再配置準備室も同行し、被災した庁舎（真備支所）の現状や避難所などへの公共施設の活用状況の確認を行った。

被災した庁舎（真備支所）は、浸水被害を受け、支所機能が停止している状況であり、比較的小高い位置にある体育館を活用し、救援物資の受け入れ、配布、自衛隊による簡易風呂の運営が実施されていた。

● 担当課としての感想として・・・

- ・ 体育館は、小高い位置にあり、容易に訪れることは困難ではないかと感じた。
- ・ 災害時には、大量の廃棄物が出るため、それらの処理方法や処理を行うまでの一時的な仮置き場を設けるのかなど、平時のうちから市が保有している資産、公共施設などをイメージしながら考えておくことが重要であると改めて認識した。

◎担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認③

➤ 青年の家活動状況実態調査について。

⇒ 現状の利用実態を把握するため、団体に対して、活動調査の内容や趣旨を説明し、その団体の構成や活動内容と共に、活動場所までの交通手段や実際の活動で特に不便を感じている点や満足な点を聞き取り調査を行った。

●聞き取りによってわかったこと・・・

- ・活動の種類は様々であり、準備する物品に差がある。また、大きな物品を持参する場合は、車での来所が多くなる傾向にある。
- ・不便な点としては、エレベーターがないこと、バリアフリーの不对応、駐車場の問題、空調の問題、防音の問題、水道設備の問題などがある。
- ・満足な点としては、駅から近いという立地条件。

◎担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認④

➤ 市民アンケートの実施について。

⇒ 庁舎を中心とした地域拠点形成事業を進めるにあたり、現状の施設（本庁舎及び青年の家）の利用頻度やアクセス手段、新施設に期待する役割や機能・立地について、意向を把握するため、市民2,000名を対象にアンケートを実施（回収数760件、回収率38%）。

●アンケート結果によってわかったこと・・・

- ・新庁舎の整備については、財政負担を極力抑えた検討が求められている（59.9%）。
- ・新庁舎へのアクセス手段については、鉄道駅の近い場所（44.9%）や幹線道路沿いなど、車でのアクセスが便利な場所（26.4%）が望まれている。但し、現状の施設へのアクセス手段は車（51.1%）が多い。
- ・新庁舎整備に期待する項目について（複数回答）は、防災拠点機能の確保、ユニバーサルデザインへの配慮、施設サービスの向上、広い駐車場の整備、ランニングコストの低減といった項目が挙げられている。
- ・新庁舎整備で複合化する機能について（複数回答）は、図書館、銀行・ATM、集会室・研修室、道の駅、ホール・音楽室といった項目が挙げられている。

◎担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認⑤

➤ 市民アンケートの実施について（続き）。

●アンケート結果によってわかったこと・・・

アンケートには自由記述欄が設けられ次のような意見があった。

- ・機能面としては、子育て支援機能の併設、図書館の充実などの機能充実を求める意見、用が無くても行きたくなる憩いの場所などの意見があった。
- ・立地面としては、駅に近く、車、バス、自転車で行きやすい場所を望む回答が多く、特に車では、広い駐車場を求められている。一方、今の市役所の場所が一番よいのではないかとの意見があった。
- ・施設・規模面としては、複合化すると便利であるものの、規模を最小限に抑え低コストにして、無駄を出来るだけ省いて欲しいとの意見があった。
- ・運営面としては、利用しやすい運営を求める意見、無料で一部の人だけが利用する施設でなく、使用料を取って十分収入が得られるような施設運営を求める意見があった。
- ・その他としては、新庁舎の建設後は、ペーパーレス化や土日対応ができないのかとの意見があった。

etc

◎担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認⑥

➤ 文化連盟へのアンケート実施について。

⇒ 文化連盟団体に対して、文化活動に関するアンケートとして、活動頻度や交通手段などの調査を行った（対象者1,967名、回答数767名、回答率40%）。

また、今後の文化祭の内容を検討するための設問もあり、生涯学習推進部と共に実施した。

●アンケート結果によってわかったこと・・・

- ・回答のうち、80.7%が60歳以上であり、活動時間は、週1回の2～3時間との回答が多い。
- ・移動手段については、青年の家活動状況実態調査や市民アンケートと同様に車での移動という回答（46.1%）が多い。

■関連事項として・・・

- ・例年2月の確定申告時期において、本庁舎の駐車場が満車となることがある。平成30年2月12日、13日の2日間で、申告会場に来られた方を対象に移動手段について、アンケートを実施した。やはり回答としては、車で来られている方が多い。

◎担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認⑦

➤ 庁舎整備基本構想策定委員会の開催について。

⇒ 策定委員会では、これまで取り組んで来た公共施設等総合管理計画や公共施設等再配置計画における公共施設の最適化の考え方の整理、本館、別館、青年の家の現状の課題を整理しながら、庁舎整備の必要性を確認した。

その上で、整備に係る基本理念と基本方針を明確にし、求められる機能を整理しながら、施設規模の考え方や建設候補地についての議論を進めてきた。

●策定委員会として整理した点、到達した点としては・・・

・基本理念と基本理念を実現するための基本方針を整理した。

→基本理念は、市民の役に立つところであり、防災マネジメントの拠点であること。

→基本方針は、市民を支える安心・安全な庁舎、人にやさしく誰もが使いやすい庁舎、働きやすい庁舎、市民に親しまれ憩いを育む庁舎、環境にやさしくまちと調和した庁舎、経済性に配慮した庁舎の6つ。

・庁舎の規模としては、現在の本館、別館、青年の家の現状約12,000㎡を基準とし、余暇活動のさらなる推進や現状の満足度を勘案し、概ね14,000㎡～15,000㎡に整理した。

◎ 担当課(庁舎整備基本構想について)からの取り組み状況の確認⑧

➤ 庁舎整備基本構想策定委員会の開催について（続き）。

● 策定委員会として整理した点、到達した点としては・・・

- ・ 立地場所については、ワークショップで検討（4つ）された他の候補地はなく、財政負担の面（有利な地方債の活用）や防災拠点の面などから「いきいきランド敷地内」の優位性が高いとされた。但し、立地場所が変更となることで、交通手段の検討の重要性、人の流れの変化に伴う駐車場の整備など、新たな課題が挙げられた。
- ・ 施設の整備方法、事業手法については、近年、様々な方式（デザインビルド方式、PFI方式など）が用いられるが、今回の防災の課題解決、財政措置の観点から早期に進めていくという視点に立つと、デザインビルド方式といったものが望ましいのではないかと方向性が示されたところである。
- ・ 今後は、課題抽出を更に行い、内容をブラッシュアップし、市に対して答申を行う予定。

◎委員会（委員）による質疑等による課題の確認について

- ◆ 駐車場について
- ◆ 交通手段について
- ◆ 庁舎の規模について
- ◆ 活動スペースについて
- ◆ スケジュールについて
- ◆ 費用について
- ◆ 市民への説明について

～委員会としてのまとめ～

総務文教常任委員会では、平成30年10月より「新庁舎整備について」を重点テーマとし、担当課からの現状説明、先進市視察等により、調査研究を行ってきた。

そこで、これまでの取り組みを踏まえ、委員会としては次項のとおり市へ提言したい。

～委員会から市への提言～

市から諮問を受けた庁舎整備基本構想策定委員会では、新庁舎の立地候補地として「いきいきランド敷地内」が財政負担や防災拠点の面などから優位性が高いとされているが、当該地を立地候補地した場合、策定委員会でも想定されるとおり、様々な課題が考えられる。例えば、現在の庁舎に比べ駅からの距離が遠くなる、複合化に伴う駐車場の整備、費用の問題などが挙げられる。

新庁舎整備は、その規模や機能のみを議論するのではなく、考えうる様々な課題を解決し、検討して行く必要があると考えられる。また、新庁舎整備は、莫大な予算を要し、取り返しのきかない事業であることから、市民は勿論、議会、職員にも十分意見を聞き、取り組みを行うこと。

◎ 総務文教常任委員会委員名簿

委員長	新	雅人
副委員長	岡田	伴昌
委員	中上	さち子
委員	皿海	ふみ
委員	三浦	美代子
委員	雨田	賢
委員	久保田	哲